

平成29年度 第12回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成30年3月20日（火）

場 所 豊岡市役所立野庁舎1階 A-1・A-2

所 在 地 豊岡市立野町12番12号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後4時00分

○ 出席教育長、委員の氏名

教育長 嶋 公治

委員（教育長職務代理者） 深田 勇

委員 中川 茂

委員 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 丸谷 統一郎

教育総務課長 和藤 達也

こども教育課長 能登 琢也

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

こども育成課参事 富岡 隆

教育総務課参事 正木 一郎

教育総務課教育総務係長 若森 和歌子

事務局以外 生涯学習課長 小谷 士郎

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

中川 茂 委員

第2 前回の会議録の承認

平成30年2月14日（水）開催 第11回定例会

平成30年2月23日（金）開催 臨時会

平成30年3月9日（金）開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 議事（コミュニティ振興部）

○報告第31号 豊岡市青少年補導委員の推薦について

第5 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 平成30年度子どもの野生復帰事業について
- (2) 豊岡市生涯学習サロン整備について
- (3) (仮称) 豊岡市社会教育懇話会検討会議の設置
- (4) 図書館整備事業（機能強化）

第6 議事

○議案第30号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について

○議案第31号 豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する規則制定について

○議案第32号 豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する訓令制定について

○議案第33号 豊岡市指定文化財の指定解除について

○議案第34号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について

○議案第35号 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について

○議案第36号 小規模保育事業の認可について

○議案第37号 第3次とよおか教育プラン平成30年度実践計画の制定について

○報告第32号 平成30年3月市議会答弁概要について

○報告第33号 寄附物件の受納について

第7 教育委員会事務局の報告

1 こども教育課

- (1) 平成30年度入学式（入園式）の出席者について
- (2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

2 こども育成課

- (1) 小規模保育事業者の募集（公募）について
- (2) 保育士等確保推進事業について

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

1 次回教育委員会会議の日程

2 今後の活動・行事予定

(教育長)

ただいまから平成29年度第12回教育委員会会議を開会します。

本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1「会議録署名委員の指名」ですが、本日は、中川委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2「前回の議事録の承認について」です。

平成30年2月14日に開催しました第11回定例教育委員会会議、平成30年2月23日と平成30年3月9日の臨時会の会議録について、委員の承認を求めるものであります。誤った点、修正などなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録を承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

続きまして、日程第3「教育長の報告」です。前回の教育委員会会議の2月14日から本日の定例教育委員会会議開催までの期間における私の主要な教育活動の概要について報告いたします。

《教育長の報告概要》

2月16日の豊岡市小中一貫教育推進協議会では、これから実践すべきことについて、佐藤先生に助言をいただいた。

教育実践を効果的に継続させるポイントとして、スマート化・焦点化・可視化（見える化）の3点を挙げられた。この3点は、とよおか教育プランの実践計画の方向性と全く一緒であり、この方向性が教育実践を継続させるポイントだと改めて確認した。

思い込みと思いつきの実践は続かないということであり、しっかりとと考え、実践していくことの大切さを本協議会で勉強した。

2月20日の初任者研修会は、教育長講話ではなく、初任者と一緒に1年間を振り返る授業でした。集まった20数名の初任者に5つのことを質問し研修した。まず1つ目は、自分の学級を振り返ってみて、最も気になる子を1人挙げましょう。2つ目は、その子のどこがどうして気になる

かを述べ合いましょう。3つ目は、その子にどうなってほしいと思ったのか言いましょう。4つ目は、そのために、先生としてはどんなことをしたのか。5つ目は、そのことが子どもたちにどうだったのか、その5点で議論した。これは、私が教師になったときに「危機感のないところに願いはない、願いがないところに教育はない」と何度も聞かされており、この道筋をワークシートにするとこの5点になるので、この5つの視点で子ども達に接してほしいという話をした。どの先生もしっかりと答え、気がかりだった先生もきっちりと受け答えができており、自分なりの考えを持っていることが分かった。1年間、それぞれの学校で育ってくれたことを確認する1時間であった。

3つ目は、3月13日に五荘小学校でコミュニケーション教育として平田オリザさんの新モデル授業を視察した。ロボットとの授業で、それぞれの5人、6人のグループで演劇的手法を用いた授業であったが、ロボットは、「こんにちは」「趣味は何ですか」「僕はロボットだから趣味はありません」「へえ」「どんなものを持っていくのですか」「今度連れていってください」など、定型句が6つか7つあり、それに合わせて子どもたちが合うような会話をストーリーとして書いて、それでロボットとやりとりをする。ロボットは同じ間合いでしか発言しないから、それを上手に取らなかつたら、間合いはうまく運べない。それをグループでやって、どんなことがわかったとか、どんなことが難しいとか、そのようなことを後で意見交換をする授業であった。その様子がNHKで放送されたため、その夜に僕のところに電話やメールがあり、これは豊岡が考へているコミュニケーション教育かと、随分多くの方々から非難された。これは、東京学芸大学が主幹となり、産官学が一体となったイノベーション創出プログラムで、大阪大学のロボットとベネッセが支援し、これからこの教育はどうあるべきかについて先進的に研究される事業である。今後、これを手がかりに今後ロボットとの会話、ロボットを動かす、英語でコミュニケーションをする、などについて研究される。豊岡市は場所の提供に協力したものであり、豊岡市はこの授業を標準化する気持ちは全くない。あくまでもコミュニケーションは、やりとりの中で創出していくものだと考へている。

【日程 第4 議事】

(教育長)

それでは日程第4「議事」です。報告第31号「豊岡市青少年補導委員の推薦について」生涯学習課長の説明をお願いします。

○報告第31号 豊岡市青少年補導委員の推薦について

《生涯学習課長の説明概要》

豊岡市青少年補導委員の推薦者について、資料に基づき説明する。

現委員の任期が3月31日で終了するため、88名を推薦したので報告する。各地区から適任者を選んでいただいた。資料の名簿の右側に「新」と記載した9名が新規の委員で、その他の方は再任である。現在、補導委員は91名だが、3名減員の88名となる。

(教育長)

ご質問やご意見はありますでしょうか。

(向井委員)

竹野地域の補導委員がまったくおられないのですが、なぜでしょうか。

(生涯学習課長)

竹野地域と但東地域の委員がございません。補導委員協議会になんとか参加していただきたいということで、竹野地域と但東地域については、防犯協会を中心にお願いしているのですけれども、まだ組織化には至っていないためです。そこでは全く活動をされていないわけではないのですが、現在のところ組織ができていないということです。

(向井委員)

わかりました。

(教育長)

その他ありますか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、豊岡市青少年補導委員の推薦を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

日程第5「地域コミュニティ振興部の報告」に移ります。生涯学習課長の報告をお願いします。

(1) 平成30年度子どもの野生復帰事業について

《生涯学習課長の説明概要》

子どもの野生復帰事業について、資料に基づき説明する。

この事業は、平成18年度から始めており、1期を3年とした4期の12年が今年度で終了する。近年のプログラムは、どちらかと言えば小学校低学年を中心とする内容であったため、自分の力では少し難しいことにチャレンジする、あるいは、冒険色を強めるため、平成30年度はプロポーザルにより委託業者を決める。周年型、単発型、自然体験の大切さを親にも知っていただくための保護者対象コースを設けて実施する。プロポーザルは4月に行うため、平成30年度の野生復帰事業は7月頃から実施する予定である。

(2) 豊岡市生涯学習サロン整備について

《生涯学習課長の説明概要》

生涯学習サロン整備について、資料に基づき説明する。

平成 29 年度中に用地と建物を購入すべく準備を進めている。生涯学習サロンの整備の目的は、但馬高齢者生きがい創造学院の学院生の数が、通学困難者の増加により減少してきているため、中心市街地に移転する。また、移転により賑わいを中心市街地に作り出すことである。

豊岡駅前のアイティの市道大開一日市線をはさんだ土地と建物を購入する。現在、仮契約が終了し、議会で議決後に本契約を行う。

この建物は、生きがい創造学院の機能を持たせることであるが、夜間や学院が休みの日には広く市民に生涯学習の機会を提供する場として使用することを検討している。学院機能の余剰スペースは、ギャラリーや地域イベント、ワークショップ、フリースペースなどに利用したい。平成 31 年の夏頃にオープンし、完成後の施設は、生きがい創造学院を中心とした指定管理者が独立採算で館の運営を行っていただく方向で進めている。

(3) (仮称) 豊岡市社会教育懇話会検討会議の設置

《生涯学習課長の説明概要》

(仮称) 豊岡市社会教育懇話会検討会議の設置について、資料に基づき説明する。

現在、地域コミュニティ振興部には条例設置の付属機関である、豊岡市社会教育委員会、豊岡市市立図書館協議会、意見や情報、政策に助言をいただく要綱設置の博物館・美術館運営委員会、文化会館運営委員会、スポーツ推進計画懇話会の 5 つの組織があるが、形骸化した組織になっている。それぞれの委員さんは、意欲があり活躍したいとの思いが強いが、助言をいただく組織にしたいため、新しい懇話会的な組織にすることについての検討を行う。

検討会は、学識経験者として神戸学院大学の今西幸蔵教授に入っていたら予定である。

(4) 図書館整備事業（機能強化）

《生涯学習課長の説明概要》

昨年度策定した図書館未来プランに基づき、図書館の施設機能の整備を行う。具体的には談話スペース、屋根つきの屋外ウッドデッキ、芝生広場を作る。子どもや若者、お年寄りや障害のある方々の居場所としての機能をつけ、そこから社会参加や出番づくりに寄与したいと考えている。完成は平成 30 年 7 月頃の予定である。

資料の図面により、施設の改修箇所を説明する。

談話コーナーには、飲食の提供を障害者の方にしていただくことについて、障害者団体の方と協議を進めている。

(教育長)

何か、ご質問やご意見がありましたらお願ひします。

(中川委員)

生涯学習サロンについてですが、余剰スペースというのはおおよそどれくらいの面積になるのかというのが 1 点、それから、図書館の整備ですが、今回設けようとする談話コーナーの上は勉強する場所になっているのでしょうか。

(生涯学習課長)

談話コーナーの上は会議室と本などを修理するようなスペースがあります。

(中川委員)

それだったらいいですが、ちょっと音の問題が気になりましたので。わかりました。

(生涯学習課長)

余剰スペースでございますが、現在のところ 200 m³ぐらいになるのではないかと思います。最終的な配置、教室を 3 教室と木彫室、陶芸室の 5 つの教室のスペースを取って、あとエレベーターやトイレなどを外すと、約 200 m³ぐらい余ると思っています。2 階を中心に学院のスペースとして、1 階の余剰スペースでいろいろなことができないかと考えております。これは設計段階の案で、まだ決定しておりません。

(中川委員)

200 m³というのはそこそこの面積ですね。利用者があるかどうか気になりますが…。

(生涯学習課長)

他のいろいろな施設を見させていただいている中で、日高で社会福祉協議会が新しい多機能施設を作つておられるのですが、そこはいろいろな方が来やすく、なおかつ登録される方はサービスを受けることができます。そういう機能だけでもいいのかなと考えています。そこに来ることによって、そこにおられるお年寄りの方と子どもが交流をされたり、あるいは昼の時間帯であれば、少々子どもが騒いでもいい場所にして、子育て中のお母さん方が来られて、また、そこでお茶を飲むなど、いろいろなことが考えられると思います。できるだけ社会包摂的な考え方を取り入れて、スペースを利用できたらよいと思っています。ただ、運営しようと思えば、どんな人が中心になってやっていただくかというところがいちばん大切になってくると思いますので、そのあたりを急ピッチで検討しております。

(佐伯委員)

この生涯学習サロンには、駐車場はあるのですか。

(生涯学習課長)

今のところ駐車場を設ける予定はありません。公共交通機関を使っていただきたいと考えています。駐車場は、アイティや駅前の駐車場を利用いただきたいと考えております。アイティで少し物を買っていただいたら 3 時間は無料になります。

(教育長)

その他ありますか。

(深田委員)

1点目、質問です。社会教育懇話会検討会議の設置についてですが、この事業内容を見ましたら、新体制や運営、役割、任務の内容について、検討内容になっていますが、このことで言えばもうすでにある組織ですよね。もうすでにある組織の中での任務の確認をもう一度しようということですか。それとも新たに、時代がどんどん高齢化社会が進む中での社会教育のあり方というようなことを含めて検討するということを意味しているのですか。

(生涯学習課長)

思いとしましては、全体を統合することを考えているのですが、話の内容によっては、それぞれの分野はそれぞれでいくべきだという話になるかもしれません。それぞれの分野のやり方であったり、運営、役割というあたりも検討していかなければならぬと思います。ただ、それが形骸化し、会議だけをしているという状況ですので、もっと活躍をしていただきたいので、そのことを含めて検討していきたいと考えています。

(深田委員)

では、総括的な検討に入るという意味ですか。

(生涯学習課長)

はい、そうです。つけ加えますと、社会教育委員さんは、学校支援地域本部事業や土曜チャレンジ学習事業の委員さんにもなっていただいておりますので、そのあたりも検討の中に入れていきたいと思っています。それをなくするというのではなくて、みんなひっくるめて、どんな組織にすれば機能的・包含的に網羅できるのかということについて検討しています。特に今、社会包摂であったり、居場所であったり、多様性を認めることなどが謳われておりますので、全体を見渡して、意見交換をして自由に組み合わせをしていくことも考えております。

(深田委員)

2点目です。子ども野生復帰事業の中の新しい事業として、保護者対象プログラム、これは大変有り難いなと思っています。各小学校 PTA などでも、親子で野外活動を行っていますが、親がどの程度の経験をして、安全確認も含めてプログラムを作っているのかについて、少し不安を感じることがありました。こういう経験をされた方が単位 PTA などの中でやっていただけることになれば大変よいと思います。

そのこととの関連もあるかと思いますが、社会包摂ということを考えれば、生きがい創造学院を中心市街地に持ってくるということも大切だけれども、それだけではなく、周辺地域にも意欲を持っておられる方が参加できるようなことも含めてこの検討会議の中で話し合いをしていただきたいと思っています。1つ1つの委員会の委員の方々は、1人1人は意欲があるけれども、その方向性が少し違うのではないかということでした。今後は社会包摂的にどんどん周りに社会教育に興味関心を持つだけではなくて、参加意欲を持っている方もたくさん出てこられる時代になってくるので、そのようなところも含めて検討していただきたいと思っております。

【日程 第6 議事】

(教育長)

それでは、日程第6「議事」に移ります。議案第30号「豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第30号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について
《教育総務課長の説明概要》

教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

平成32年度からの幼児教育無償化などにも鑑み、待機児童解消施策や就学前の施設のあり方などについて検討、企画立案、総合調整などを行うための組織として幼保政策室を設置する。こども育成課で所管していた幼児教育・保育施設整備などの事務を教育総務課に移管し、教育総務課で保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の施設管理をする。

教育総務課の事務分掌では、業務をよりわかりやすくするために文言修正を行った。

(教育長)

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(中川委員)

11ページの企画係の(2)のところ、「再編を含む」というのが括弧書きになっています。現行では「小中学校再編に関すること」ということですが、これはなぜこのような遠慮した書き方になっているのかが1つと、次の12ページの幼保政策室の中で、これまでから言っていた無償化に関連する保育士の確保、それは(1)の待機児童解消施策の中に含めると理解すればいいですか。

(教育総務課長)

まず1点目ですが、現行では小中学校再編に関する事、となっているのが少し消極的になっているのではないかというご意見かと思いますが、この次の流れがありまして、当然幼保の関係を幼保政策室で企画立案していきましたら、次には小学校ということも出てきますので、次の段階で新たな組織再編も視野に入れています。現行の中では「小学校・幼稚園・認定こども園の設置及び廃止に関する事」の中で、あまり統合という表現を表に出さずにいきたいと考えており、こういう書き方に整理をさせていただいております。

(中川委員)

ちょっと残念です。今回の議会答弁から見ると、ここはもっとはっきりと書いてもよいと感じます。

(こども育成課長)

保育士確保対策については、幼保政策室にあります「待機児童解消施策の企画立案及び事務の総合調整に関する事」の中に含めて取り組んでいくように考えております。

(教育長)

先ほどの件はよろしいでしょうか。中川委員は、現行で小中学校再編ということをちゃんと記述しているので、改正後もきっちと残したほうがいいのではないかということで、ゆくゆくどうなるかという道筋はもちろんあるけれども、それでも残しておくほうがいいのではないかという指摘ですけれども。

(教育次長)

決して後退という意味ではないのですが、今回小中学校だけではなくて、幼稚園・保育園も含めて考えていかなければならぬということで、それについては一足飛びではなくて、まず幼保の政策室のほうでも中長期的なあり方をまず企画しなければということがあります。小中学校については、やはりできるところから進めていかないといけないという思いは持ちつつやっています。一文で設置及び廃止のことを入れたときに、この中に含むけれどもかえってそれではわかりにくいから、あえて括弧書きで出したということです。将来的に幼保対策室は平成32年までの時限的なものだと考えていますので、次の段階の新たな組織再編の際に課レベルまで上げ、小中学校と合わせてきっちりとした事務分掌とすることがよいと考えています。

(中川委員)

現行でも明確に書かれている。一部統合はあったが、それ以外はあまり進んでいないにも関わらず、括弧書きになるとさらに「小中学校の再編」の意味が薄れるのではないかと。

(深田委員)

意見ですが、先ほどの説明の中で小中学校の場合と保育所や認定こども園の場合の再編とは少しニュアンスが違ってくるのではないかという話でしたけれども、確かに小中学校は、地域とのつながりがもっと色濃く、またそれが地域に支えられて成り立っている部分があるということは理解できます。その辺のところはわかるけれども、やはり小中学校はもつときっちりと再編の対象にすべきだということが私としてはよく理解できるのです。全部合わせて表現するときの1つの表現の仕方として括弧の表現にしたという説明でしたが、その辺りのところは現行で小中学校の再編に関することと書いてあるのだから、それはそれで置いておいて、何か工夫ができたらしいと思います。

今は小学校などを見ていても、ある程度の学校規模がなかったら、子どもたちがかわいそうです。ところが、幼稚園や認定こども園を見ていると、手をかけてやればやるほど子どもたちはいろいろなことが経験できて、就学前教育にとってはいい部分があるから、一概に就学前教育も小学校の学校教育と同じように適正な規模でという括りはできないことはよく理解できます。その辺りの気概というものをきっちりと表現できるようななかたちにしておけないのであれば、中川委員と同じで、(2)についてはこのまま残しておいたほうが良いように思います。

(教育長)

両論を併記しながら再編を(2)の中に入れて並べたらいいのだけれども、ものすごくだらだらとした文章になりそうなので、括弧で締めくくろうと思ったのだけれども、実は括弧にしてしまうとフェードアウトしているような気がするので、勢いが感じられない。議会答弁で主体的に臨み

ますと言っているのに整合が図れないということですが、いかがでしょうか。

(中川委員)

先のことは先なのだけれども、同じ企画係で両者の項目が違ってもやるところは一緒だからね、ここは。

(教育次長)

一番難しいのは、併設の幼稚園があるので、小学校を再編してしまうと幼稚園が自動的に再編されてしまうことになります。そういうことがあって、含みが難しくなってしまうことがあります。例えば、併設幼稚園を持つ2つの小学校を再編しましょうとなれば、当然幼稚園がくっついてきます。逆に幼稚園だけが先にいく場合も可能性があるかもしれない。その辺りを考えるとすごく複雑なので、それらを全部含めてどういうパターンがあるか考えて…。今まで課が分かれていたので、すごくやりにくかったのですが。幼稚園と保育園・認定こども園については、あり方計画がほぼ終わったので、もう1回やり直しになります。小中学校の再編については、後退するというつもりはないのですが、ご指摘のように、ここで「再編を含んで」を括弧書きにすると、やはり後退ととられかねないので、小中学校再編に関することは残し、修正したいと思います。

(教育長)

それでは、議案第30号豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定については、一部修正し、制定することに決定します。

(教育長)

では、議案第31号「豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する規則制定について」と関連します議案第32号「豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する訓令制定について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第31号 豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する規則制定について

○議案第32号 豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する規則制定について、豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市奨学生選考委員会が意見を徴するための組織であるということを明らかにし、また、任期を実態に合わせて1年とするもの。

(教育長)

ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第 31 号豊岡市奨学生規則の一部を改正する規則制定について、議案第 32 号豊岡市奨学生選考委員会規程の一部を改正する訓令制定については、原案のとおり可決いたします。

(教育長)

では、議案第 33 号「豊岡市指定文化財の指定解除について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第 33 号 豊岡市指定文化財の指定解除について

《教育総務課長》

豊岡市指定文化財である、豊岡市城南町の安楽寺のエノキの所有者から滅失についての届出があったので、豊岡市文化財保護に関する条例の規定により、豊岡市指定文化財から解除するもの。

平成 29 年 10 月の台風 21 号により根元から倒れた。現在は撤去され、跡形もない状況である。

本来は、指定解除について教育委員会が文化財審議委員会に諮問し、文化財審議委員会の答申により教育委員会で指定解除を審議することとなっているが、すでに指定文化財が存在しない状況にあるので、今回の教育委員会会議において、指定解除の審議をお願いしたい。

(教育長)

ご質問やご意見は、ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第 33 号豊岡市指定文化財の指定を解除することを決定いたします。

(教育長)

議案第 34 号「豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第 34 号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立小坂幼稚園、豊岡市立小野幼稚園の廃園に伴い、幼稚園印と幼稚園長印を廃止するもの。

(教育長)

ご質問・意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第 34 号豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を制定することとします。

続きまして、議案第 35 号「豊岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について」こども育成課参事の説明をお願いします。

○議案第 35 号 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について

《こども育成課参事の説明概要》

豊岡市子ども子育て支援事業計画の一部変更について、資料に基づき説明する。

今回の計画の一部変更は、幼児教育の無償化を考慮していないため、その制度設計が明らかになれば、改めて量の見込みの見直しを図る必要がある。

(教育長)

ご質問やご意見はござりますか。

(深田委員)

支援事業計画中間年の見直しの資料、57 ページの放課後児童クラブに係る確保の内容で見直し後の箇所を見ますと、城崎地域の量の見込み数が 80 人で、確保方策としても 80 人になりますが、平成 29 年度以前では、19 人となり、ここで一挙に増えており、出石地域でも約 50 人ぐらい増える見込みになっています。但東地域でも増える見込みになっていますが、どういうふうなことが増える根拠になるのかお尋ねします。

(こども育成課参事)

当初計画のニーズ量の見込みは、アンケート結果に基づいて積算されておりますが、中身を見ますと、城崎地域につきましては、おそらく放課後児童クラブについて港地域の分が漏れていたのではないかと思われますので、このような大きな差が生じていると思います。

城崎・出石・但東地域につきましては、今回の見直しで、利用数の実績値と伸び率を見ながら積算していますが、当初の見込みについて少し過小評価であったという結果になると思います。この原因については、計画値がアンケート結果に基づいて積算されたことによると思います。

もう 1 つ、放課後児童クラブの特徴的なところですが、以前は高学年になると、退所していたのですが、最近はそのまま利用する率が高まり、高学年の利用者数を伸ばしてきてのことと、低学年の 1・2 年生の利用がかなり増えてきており、これだけの大きな伸びにつながっています。

(深田委員)

ありがとうございます。放課後児童クラブの人数がこれだけ大きく修正されるのは、利用者の

数が増えてきているということを表していると思いましたけれども、少し増が大きいので人が増えたのかなという淡い期待を持ちながら見ていましたが、そんなことはないですね。わかりました。

(こども教育課参事)

当初計画を担当しておりました私から補足します。平成 25 年 10 月のアンケート結果を基に推計値で量の見込みを出しています。放課後児童クラブについては当時、小学生の保護者の利用の意向で量の見込みを推計しましたので、4 年、5 年経って、今利用されている世代は、平成 25 年当時、就学前の保護者の方になると思います。就学前の利用の見込みはもう少し高い率でしたが、計画値では平成 25 年当時の小学生の保護者の方の利用意向で数値をはじき出しましたので、少し低めに出ていると思われます。

また、アンケートの回答数は 1,000 に満たない 900 後半で、6 つの地域に分けていますので、回答数が少ない城崎・出石・但東等の地域は、統計値としては誤差が大きくなります。

(深田委員)

こういう数字を見ていても思うのですが、完全に教育・保育というのは、家庭の領域よりも行政が何らかのかたちで支援をしなければいけないという時代になっているのだと思います。それだけに家庭教育というような面で言うと、ここのあたりは無償化されていく流れになっていくだろうけれども、財政的にも負担になる部分かなと思います。

(教育長)

その他ございませんでしょうか。

それでは、議案第 35 号豊岡市子ども子育て支援事業計画の一部変更について、原案のとおり可決いたします。

(教育長)

議案第 36 号「小規模保育事業の認可について」こども育成課長の説明をお願いします。

○議案第 36 号 小規模保育事業の認可について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業を認可することについて、意見を求めるものであり、資料に基づき説明する。

今回意見を求める小規模保育事業の実施場所は、調理室も完備され、0 歳児保育室、1 歳児保育室、2 歳児保育室も別々になっている。屋外の遊戯場などもある。既存の施設とは壁できっちりと仕切られ、双方向の出入りはできない。

豊岡市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例及び関係法令に基づき審査した結果、基準を満たしている。認可予定日は、開設日と同日、平成 30 年 4 月 1 日である。

(教育長)

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、議案第 36 号小規模保育事業の認可については、意見なしとします。

(教育長)

議案第 37 号「第 3 次とよおか教育プラン平成 30 年度実践計画の制定について」教育総務課長の説明をお願いします。

○議案第 37 号 第 3 次とよおか教育プラン平成 30 年度実践計画の制定について

《教育総務課長》

平成 30 年度実践計画を定めることについて審議をお願いするものであり、資料に基づき説明する。

この計画の策定にあたっては、教育委員各位にも随時意見を聞きながら一部修正し、最終版となる。取組数は、平成 29 年度 134 であったが、平成 30 年度は 95 としている。

(教育長)

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(中川委員)

55 ページの赤字の部分で、まず 1 番のところで、最後の、正答率が 40% 以下の割合のくだりがカットされています。今までから具体的な取り組みで、なおかつ効果的な取組だと理解しているのですが、ここを削った理由は何だったのでしょうか。

(教育長)

これは、佐藤真先生から助言をいただいたものです。平均点を上げるには 40% 以下を上げたらいいけれども、私たちがやっている教育はそれだけではなくて、上の子も引き上げなければいけないという視点に立つと、ここだけ特化するのはおかしいから削りましょうと、そういう指摘をいただいたので、あえて削りました。取組としてはやっていきますが。

(中川委員)

わかりました。次に、英語教育のくだりの中で、これは日本語の問題だと思いますが、いちばん最初に赤で「小中学校すべての学年において」というのが付け加わった。すぐ 2 行目に、「すべての小中学校に」というのがまた出てくるのですが、この後のほうは削除したほうがいいのではないか。同じように、3 番のコミュニケーションも一緒ですね。「小中学校のすべての学年において」ということがあるので、ここは整理してもらったほうがいいと思います。

(教育長)

その他ありますでしょうか。

それでは、議案第37号第3次とよおか教育プラン平成30年度実践計画の制定については、文言を一部修正し、可決いたします。

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

休憩

(教育長)

休憩前に引き続き、議事を進めます。

報告第32号「平成30年3月市議会答弁概要について」教育次長の説明をお願いします。

○報告第32号 平成30年3月市議会議会答弁概要について

« 平成30年3月議会における教育委員会への質問に対する答弁内容について、資料により教育次長が報告した。 »

(教育長)

ご質問やご意見はありますか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、以上のとおり答弁を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第33号「寄附物件の受納について」教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第33号 寄附物件の受納について

« 教育総務課長の説明概要 »

団体12件、個人4件の寄附物件の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第7 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第7「教育委員会事務局の報告」です。(1) 平成30年度入学式（入園式）の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

1 こども教育課

(1) 平成30年度入学式（入園式）の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

平成30年度入学式（入園式）の出席者等について、資料に基づき説明する。

4月10日（火）の午前は小学校、午後は中学校で入学式があり、4月12日は、入園式があるので出席をお願いしたい。

(教育長)

ご質問、ご意見はありますか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、続きまして、(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども支援センター所長の説明概要》

資料に基づき、こども支援センターの活動状況について説明する。

2月末で不登校児童生徒数が全体では減っているが、中2の不登校の生徒数が前年から10人も増えており、気がかりである。支援センターでも2学期の終わりぐらいから、特に中学校の女子生徒の相談が増えている。3月に入り中2の女子生徒とその保護者がふれあいルームの見学に来られた。

お知らせと協力依頼であるが、自閉症啓発デーの啓発用リボンとパンフレットを配付した。これは平成19年の国連の総会で4月2日が世界自閉症啓発デーとすることが決議され、その取組が広がっている。4月2日からの1週間、発達障害啓発週間として、昨年も日本各地で夜にブルーのライトアップをされる施設があり、豊岡市役所の庁舎も3月25日から4月8日までの2週間、夜、ブルーのライトアップをする。

(教育長)

質問やご意見ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、(1)小規模保育事業者の募集(公募)について、こども育成課長の説明をお願いします。

2 こども育成課

(1) 小規模保育事業者の募集(公募)について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業者の公募について、資料に基づき説明する。

豊岡市では平成25年度から保育所の待機児童が生じており、今年の4月1日でも22人の待機児童が出る見込みである。待機児童のすべてが豊岡地域であり、豊岡地域の待機児童の早期解消を図るために、子ども子育て支援事業計画も変更し、0~2歳児の保育の受け皿を増やす。平成30年度に賃貸物件による小規模保育事業運営事業者を公募により1箇所設定する。平成30年度の予算は、賃貸物件改修工事費の助成として、1,650万円である。補助基準額2,200万円に対する4分の3にあたり、金額は今年度と同じ額を要求している。来年の4月1日に認可開園を目指して、スケジュール調整をしている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

続きまして、(2)保育士等確保推進事業について、こども育成課参事の説明をお願いします。

(2) 保育士等確保推進事業について

《こども育成課参事の説明概要》

保育士等確保推進事業について、資料に基づき説明する。

保育士「等」としているのは、認定こども園では、保育教諭という職名になるためである。

この事業は、この業務を行う受託者をプロポーザルで決定する。4月の上旬に公募を行うため、現在、仕様書を作っている。5月の中旬に審査、委託事業者を選定し、6月から事業の打ち合わせを行う。全園への説明を行った上で、モデル園を募集し、6月中にはモデル園を決めて、7月からモデル園で事業を開始したい。この事業により、働きやすい園、働きがいのある園を増やし、保育士等の確保につながるように取り組んでいきたい。

(教育長)

ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

【日程 第8 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第8「委員活動報告」に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたら、お願ひしたいと思います。

(佐伯委員)

今年は卒業式や卒園式に出させていただきまして、大変感動というか、心に響く卒業式・卒園式でした。子どもたちがこの学校が好きなんだな、この園が好きなんだなと、すごく伝わってくる卒業式・卒園式でした。私が出席させていただいたところは誰1人知った生徒さんや園児さんたちがいない卒業式・卒園式だったのですが、それを越えて感動する涙が出るような式でした。そこの学舎を出た子どもたちが今度新たなところでまた笑顔が増えしていくような学校生活を送ってほしいと思いました。

前回の教育委員会会議でもご報告したのですが、三江小学校で話をさせていただいたのですが、三江小学校からお礼というか感想文が送られてきました。子どもたちはもちろんですが、保護者の方からもいただいて、保護者の方からはとてもよかったですというような内容だったのですが、児童の皆さんからの感想がすごく事細かく書いてあります。当日、私はレジュメも何も作らずに、もちろん子どもたちは筆記などもしていないのに、私が話したことを事細かく感想として書いてくださって、すごく真剣に聞いていただいていたのだと改めて感じました。これからもこういう活動ができたらと思います。

(中川委員)

毎年、幼稚園の卒園式・入園式に出席して感じることなのですが、入園した頃は、もちろん年齢が低いこともあるけれども、なかなか話を聞けない状況だったのが、1年経つとすっかり変わると感心します。本当にあの頃の1年というのはすばらしいなと思います。

それから、3月市議会では、初日の代表質問を傍聴しました。学校再編については一歩も二歩も前進した答弁になっていると思いました。市長自身も、学校再編ということではなく複式学級という表現を使っていたけれども、他の諸課題同様、「複式学級の増加という今日的な課題がある」というくだりがくだりが市長総括説明にあった。従来は、情報提供するとか子どものことを第一に考えるという、それは前の教育長も言っておられたが、学校の再編、統合については、相手が保護者なりからその話題が上がったときには「検討しますよ」というスタンスですっときていたと思う。今回は、教育長の答弁で、そうではあるが、行政としても一定の主体性を持ってのぞむ必要がある、という答弁をしてもらった。これは教育委員会としても大きな進歩だと思う。教育委員会としてどうするのかと考えるときに、本当に進めていく必要があると思いました。

(深田委員)

最初に卒業式・卒園式の話ですけれども、3月9日に但東中学校の卒業式に参加しました。大

変厳肅な中にも温かみを感じるよい卒業式であったと思います。中には女子生徒を中心に涙が止まらない子も何人かおりましたので、大変思い出深い3年間の中学校生活だったのだなと思いました。来賓の方々と少し話をしていた中でも、修学旅行でのふるさと教育についての基礎作りが学校の中でもしっかりとできていたことについて、高く評価されていることがいくつか聞かれました。大変いい卒業式だったと思っております。

幼稚園の卒園式についてです。神美幼稚園に出席しましたが、小学校と幼稚園、認定こども園というような教育機関というのは、役割が違うのはもちろんのことですが、人数的な考えても就学前教育と就学後の教育との大きな違いと成果を感じる卒園式でした。

もう1つは、2月25日に出石地域の心をつなぐ市民集会に参加させていただきました。これは出石中学校区の小中一貫教育の1つの柱として人権教育を挙げていますので、そういう意味で、どのようななかたちでこのような社会教育の一環の部分と連携しながら人権教育が進められているのかについても大変关心があったため、参加させていただきました。結論的に言うと、例えば司会に生徒を積極的に出させたり、また、この会は演奏会を中心としたトークでしたので、そういう演奏グループなどの紹介やコラボなど、中学生の活動体験をさせたらもっとよかったですのではないかという気がしました。そういう意味では、PTAとの連携も含めて、社会教育と人権教育の体験を通しての連携について、1つの課題にしてほしいと感じました。

(向井委員)

中学校と保育園の卒業式・卒園式に出させていただきました。初めて身内ではない卒業式・卒園式で、これほど感動するものかと思うぐらい胸が熱くなるものでした。出石中学校では、5人ほど卒業式に出られない生徒がいて、その生徒の名前が呼ばれると、そのクラスの生徒全員で返事をされていました。いろいろな事情があるでしょうが、大事な門出に出られないことは残念なことだと感じました。卒園式は、今年は人数が少し多いと園長先生がおっしゃっていて、23人ぐらいいたのですが、1人1人大きな声で返事ができて、自分の夢を語って、1時間以上あったにも関わらずしっかりと話も聴けて、最後には大きな声で歌を歌っていて、本当に感動しました。在園児は8人ぐらいしかいませんでしたが、その子たちが長い時間きっと座っていて、最後にお兄さん、お姉さんにしっかりと門出の言葉を言えていて、本当にすごいなと感心しました。卒園児の中で皆勤賞は5人、1~2日休んだ子が2人いて、まだ体力もあまりない子たちが休まずに通ったことがすばらしく、居心地のいい保育をしていただいたことに感謝したいと思います。

【日程 第9 教育委員会活動予定】

(教育長)

続いて日程第9「教育委員会の活動予定」に入ります。次回の教育委員会の会議予定や今後の活動につきまして、教育総務係長の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務係長の説明概要》

次回の教育委員会は、4月25日(水)午後1時30分から本庁7階の第3委員会室、第2回定期例会は5月17日(木)9時30分から本庁7階の第3委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務係長の説明概要》

今後の活動行事予定を資料に基づき説明する。

4月25日（水）定例教育委員会の終了後、とよおか教育プランのについて教育委員会協議会を開催する。

(教育長)

質問等ありますか。

(委員)

なし。

(教育長)

これで、日程は終了しました。全体を通して何かございませんでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、次回の定例教育委員会会議は4月25日（火）1時30分から本庁7階の第3委員会室で開催します。

これをもちまして第12回定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時00分
